

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した
社会保障施策に要する経費について（令和 6 年度決算）

平成 2 6 年 4 月 1 日より消費税が 5 %から 8 %に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴い、引き上げ分（社会保障財源化分）については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。
令和 6 年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の決算状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 27,892 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費（総額） 436,327 千円

単位：千円

事業名		決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）
			国庫支出金	県支出金	その他特定財源		
社会福祉	障害者福祉事業	87,639	40,117	21,527	0	25,995	2,250
	老人福祉事業	12,939	0	760	1,241	10,042	942
	児童福祉事業	62,414	21,736	5,547	19,299	15,832	1,485
	その他の社会福祉事業	23,163	0	1,175	1,300	20,688	1,941
	小計	186,155	61,853	29,009	21,840	72,557	6,617
保健衛生	疾病予防対策事業	6,049	4	0	301	5,744	539
	健康増進事業	1,321	0	441	0	880	83
	母子保健事業	1,847	0	0	0	1,847	173
	その他の保健衛生事業	9,678	0	1,076	767	7,835	735
	小計	18,895	4	1,517	1,068	16,306	1,530
社会保険	国民健康保険事業	26,074	2,277	9,030	0	14,767	1,385
	介護保険事業	58,896	165	0	0	58,731	5,509
	後期高齢者医療事業	129,749	0	11,329	0	118,420	11,108
	地方公務員等共済組合法に基づく負担金（基礎年金拠出金及び育児休業手当金）	16,558	0	0	0	16,558	1,553
	小計	231,277	2,442	20,359	0	208,476	19,556
合計		436,327	64,299	50,885	22,908	297,339	27,703

うち社会保障四経費 287,100 24,013 29,491 19,994 213,602

うち則った範囲分 18,034 0 0 1,608 16,426

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要した一般財源の比率に応じ充当しています。